

第8章

文化財の防災・防犯の推進

1 節 文化財の防災・防犯推進の背景

近年頻発する自然災害や大規模な火災などを受け、国は『国宝・重要文化財(建築物)等の防火対策ガイドライン』及び『国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等のガイドライン』、『世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画』を作成した。

2 節 鹿角地域における災害の概要

風水害は、近年豪雨災害が激甚化するなど台風や集中豪雨によって河川・ため池の溢水・決壊、道路の冠水・決壊、土砂崩れ、建物損壊などの被害が起こっている。昭和54(1979)年3月の暴風雨により樹木(県指定)が倒れ、県天然記念物の解除に至った。

雪害は、鹿角地域は豪雪地帯(一部特別豪雪地帯)に指定されており、除雪や雪崩による事故のほか、建物の損壊などが発生している。

火山活動は、十和田火山が延喜14(915)年に大規模噴火を起こし米代川下流域まで埋没させた。また秋田焼山及び八幡平の活火山を有す。特に十和田と秋田焼山は仙台管区気象台地域火山監視・警報センターにおいて、火山活動が24時間体制で監視されている。

地震活動は、鹿角地域内に6件、周辺に5件の活断層が存在している。活動A^(注9)及び昭和62(1987)年までに地震が発生した活断層は鹿角地域には存在しない。しかし、地震調査研究推進本部は鹿角地域内の花輪東断層帯が最大震度7(マグニチュード7)、周辺の折爪断層が最大震度6強(マグニチュード7.6)を想定している。

火災は、建物火災を中心に年間20件前後発生している。平成20(2008)年7月に堂宇の火災により市有形文化財が焼失し、市指定の文化財の解除に至った。また、落雷や火災などによる寺社の焼失が度々発生している。

そのほか、野生動物による寺社などの建造物への被害や、危険物漏洩による自然環境への影響が想定される。

●鹿角地域で起こった主な災害(昭和31年以降)

発生年月	種類	被害
昭和31(1956)年4月	林野火災	十和田地区山根区域で発生した山林火災により、民有林103町歩焼失。
昭和31(1956)年5月	林野火災	尾去沢地区で発生した山林火災により花輪地区花輪区域花軒田にかけて国有林及び民有林10町歩焼失。
昭和31(1956)年7月	水害	花輪地区120mm、八幡平地区200mmの豪雨により、銭川温泉、玉川・両国両鉱山住宅2棟全壊、熊沢川に架かる全橋梁流失、橋梁3か所損傷、護岸決壊2か所、水田10町歩以上冠水。
昭和31(1956)年11月	建物火災	小坂地区中央区域で発生した火災により住宅23棟、非住家4棟全焼、罹災者100人以上。

発生年月	種類	被害
昭和32(1957)年(月日不明)	林野火災	十和田地区崩森国有林で発生した山林火災で8ha焼失。
昭和32(1957)年5月	建物火災	小坂地区七滝区域で住家26棟、非住家17棟全焼、罹災世帯27世帯、罹災者100人以上。
昭和33(1958)年2月	建物火災	十和田地区毛馬内区域の寺院全焼。
昭和33(1958)年3月	建物火災	八幡平地区大里で住家6棟、非住家7棟全焼。
昭和33(1958)年4月	建物火災	花輪地区柴平区域で住家2棟、非住家7棟全焼。
昭和34(1959)年(月日不明)	建物火災	十和田地区錦木区域で大火により8棟全焼。
昭和36(1961)年3月	建物火災	花輪地区花輪区域で住家2棟、工場1棟全焼。負傷者複数。
昭和36(1961)年4月	建物火災	花輪地区柴平区域で住家2棟、非住家1棟全焼。
昭和36(1961)年4月	洪水	異常高温による雪解けと暖風に豪雨が重なり、花輪地区の米代川が増水。橋梁1棟流失、護岸決壊2か所、八幡平地区で水田4,040ha冠水。小坂地区で橋梁1棟流失。
昭和36(1961)年5月	建物火災	八幡平地区蛇沢で住家3棟、非住家2棟全焼。
昭和36(1961)年5月	林野火災	花輪地区で山林火災により4.5ha焼失。
昭和36(1961)年5月	建物火災	八幡平地区のホテルで工事のガス漏れにより爆発火災。死者あり、重軽傷者多数。
昭和37(1962)年5月	林野火災	十和田地区大湯区域で山林火災により2日に渡り延焼し4,000ha焼失。
昭和37(1962)年5月	林野火災	花輪地区柴平区域で山林火災により国有林5ha焼失。
昭和37(1962)年5月	建物火災	尾去沢鉱山で住家6棟全焼。
昭和38(1963)年1月	建物火災	十和田地区大湯区域で住家6棟全焼。
昭和40(1965)年2月	建物火災	花輪地区柴平区域で住家2棟、非住家1棟半焼、鶏・ヒナ鶏15,000羽焼死。
昭和40(1965)年5月	建物火災	花輪地区花輪区域の町有林50ha焼失。
昭和40(1965)年7月	建物火災	連続放火により花輪町立花輪第一中学校校舎2棟全焼。1,848㎡焼失。
昭和40(1965)年9月	台風	能代沖を通過した台風23号は風速20m/sの強風を伴い稲の倒伏45ha、果樹の落下2万箱の被害。
昭和40(1965)年11月	建物火災	花輪地区花輪区域で住家3棟全焼、2棟半壊。
昭和41(1966)年5月	建物火災	花輪地区花輪区域で住家2棟、非住家1棟全焼、住家・非住家6棟半焼、死者あり。
昭和41(1966)年8月	水害	小坂地区川上区域で河川増水により住家1棟流失、土木及び農地被害37か所。
昭和41(1966)年9月	建物火災	花輪町立柴内小学校校舎1棟全焼、2,450㎡焼失。
昭和42(1967)年3月	建物火災	花輪地区花輪区域の整備工場火災、死者あり。
昭和42(1967)年(月日不明)	建物火災	十和田地区錦木区域で住家1棟、倉庫185.6㎡全焼。

発生年月	種類	被害
昭和42(1967)年5月	建物火災	花輪地区花輪区域で住家3棟、非住家1棟全焼。
昭和42(1967)年10月	建物火災	花輪地区柴平区域で製材工場330㎡1棟、住家1棟全焼。
昭和42(1967)年(月日不明)	建物火災	尾去沢地区で鶏舎と作業小屋396㎡全焼、鶏300羽、豚2頭焼死。
昭和43(1968)年2月	建物火災	花輪地区花輪区域で住家2棟全焼、住家2棟半焼、消防職員殉職。
昭和43(1968)年5月	地震	北海道十勝沖を震源地とする地震が発生。花輪地区花輪区域で大堰水路の水が道路へ飛散するほか、花輪小学校をはじめ住家の一部が破損、土蔵等の壁が崩れるなどの被害があった。鹿角地域は1日に数十回の余震が1週間ほど続いた。
昭和43(1968)年8月	建物火災	尾去沢地区で住家7棟、非住家1棟全焼。
昭和44(1969)年4月	建物火災	花輪地区花輪区域で3棟全半焼。
昭和44(1969)年5月	林野火災	花輪地区花輪区域の山林15ha焼失。
昭和44(1969)年(月日不明)	建物火災	花輪地区花輪区域で3棟全半焼。
昭和44(1969)年10月	建物火災	花輪地区花輪区域で養畜舎1棟全焼、死者複数、負傷者あり、牛数十頭焼死。
昭和45(1970)年9月	建物火災	花輪地区花輪区域の醤油味噌醸造工場に工場、倉庫3,260㎡全焼。
昭和45(1970)年11月	建物火災	花輪地区花輪区域の下駄製造工場から出火し、5棟1,150㎡全焼。
昭和46(1971)年5月	建物火災	小坂地区中央区域で住家5棟全焼、罹災世帯5世帯、罹災者複数。
昭和46(1971)年5月	建物火災	十和田地区毛馬内区域で製材所1棟、住家2棟、非住家2棟全焼。
昭和47(1972)年7月	水害	大雨により道路決壊21か所、堤防決壊15か所、田畑流失。
昭和50(1975)年8月	水害	小坂地区を中心とした集中豪雨により建物被害、農林水産・土木・水道関係に被害。
昭和52(1977)年2月	建物火災	旧毛馬内小学校全焼、焼失面積2,646㎡。
昭和53(1978)年3月	建物火災	花輪地区柴平区域の神社全焼。
昭和53(1978)年9月	建物火災	硫火鉱の自然発火により鉛山鉱山(株)大湯破碎場1棟全焼、焼失面積643㎡。
昭和54(1979)年3月	大雨	暴風雨により土木施設33件、農林施設26件、文化施設11件、建物破損80棟以上。樹木(県指定)が倒れる(県指定解除)。
昭和54(1979)年5月	林野火災	十和田地区山根区域で発生した林野火災により、焼失面積2,396a。
昭和55(1980)年4月	大雨	大雨及び融雪により堤防決壊25件、道路決壊3件、家屋の一部破損2件、田圃の流失3町歩。
昭和56(1981)年8月	台風	台風15号により家屋全壊15棟、半壊10棟、一部損壊100棟以上。

発生年月	種類	被害
昭和58(1983)年5月	地震	日本海中部地震により、震度4を記録。住家・水田・道路等に被害。
昭和59(1984)年6月	火災	八幡平地区谷内の寺院826㎡全焼、林野7a焼失。
平成 3(1991)年9月	台風	台風19号により重軽傷者多数、住宅被害826棟など。
平成 3(1991)年11月	建物火災	尾去沢地区の寺院513㎡全焼、死者あり。
平成 8(1996)年7月	危険物漏洩	八幡平地区湯瀬の危険物施設で軽油600Lが米代川へ流出。
平成 9(1997)年5月	自然災害	八幡平地区熊沢国有林地内で大規模な土砂災害発生。澄川・赤川両温泉施設計16棟流失。
平成16(2004)年1月	危険物漏洩	小坂地区中央区域の工場で貯蔵タンクの腐食により苛性ソーダ24㎡流出。
平成17(2005)年4月	危険物漏洩	尾去沢地区の危険物施設で重油2,100Lが米代川へ流出。
平成18(2006)年8月	建物火災	小坂地区中央区域で工場火災。工場部分焼。
平成19(2007)年9月	集中豪雨	秋田県北部を中心とする集中豪雨により住家床下浸水72棟、水田の流失・埋没21.6ha、冠水156haなど。【鹿角市：避難勧告、避難指示】
平成20(2008)年5月	建物火災	八幡平地区谷内の製材工場で火災。製材工場・事務所・倉庫3棟全焼。【消防団特命出動】
平成23(2011)年3月	地震	東日本大震災発生。鹿角市震度4、小坂町震度3を記録。鹿角市と小坂町のほぼ全域が停電。
平成24(2012)年5月	危険物漏洩	小坂地区中央区域の工場より灯油12,000L流出。
平成25(2013)年8月	集中豪雨	秋田県北部を中心とする集中豪雨により床上浸水24棟、床下浸水189棟。【鹿角市：避難勧告】
平成26(2014)年8月	水害	大気の状態が不安定となり雷を伴う激しい降雨。建物被害15棟、道路橋梁被害16件、水田冠水3件発生。【鹿角市：避難勧告】
平成27(2015)年2月	雪害	豪雪により人的被害(死者あり、重傷多数、軽傷あり)、建物被害(住家被害49件、非住家59件)。【鹿角市：鹿角市雪害対策本部】 【消防本部：消防本部雪害対策本部】
平成28(2016)年4月	建物火災	尾去沢地区で建物火災発生。工場2,240㎡、倉庫682㎡全焼、作業場1,558㎡半壊。【消防団：特命出動】
平成28(2016)年5月～6月	その他	十和田地区大湯区域で山菜取りが目的の入山者が熊に襲われる被害が発生。死傷者多数。
平成29(2017)年5月	林野火災	十和田地区大湯区域の原野287a焼失。
平成29(2017)年7月	水害	東北・北陸地方を中心に大雨が降り、住家床下浸水11件、道路関係35件、農作物関係60件。
平成30(2018)年5月	建物火災	十和田地区大湯区域で住家兼工場など4棟全焼、4棟部分焼。
令和 4(2022)年8月	集中豪雨	秋田県北部で断続的な雨による被害発生。降り始めからの雨量が鹿角市417.0mm、小坂町377.0mmを記録。床下浸水、土砂崩れ(十和田湖湖畔の国道)あり。

資料：鹿角広域行政組合消防本部『令和5年版 消防年報』及び鹿角市『鹿角市地域防災計画』より作成

3節 文化財の防災・防犯に関する現状

1. 「地域防災計画」及び「国土強靱化計画」における文化財の位置づけ

鹿角市と小坂町は、総合的な防災行政の推進を図り、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的にそれぞれ「鹿角市地域防災計画」、「小坂町地域防災計画」を作成している。

防災計画には教育委員会が担当する事務として、鹿角市は「文化財災害予防計画」に有形文化財、史跡、名勝、天然記念物の災害対策が記載され、小坂町は「文教対策計画」に「文化財の保全対策」が記載されている。

また、令和3(2021)年に作成した「鹿角市国土強靱化地域計画」では、「強くてしなやかな」地域の構築を目指し、「さらなる安全・安心な生活」に向けて計画に取り組むこととしている。そのなかでは、「鹿角市のリスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)」に、「貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊などによる有形・無形の文化の衰退・損失」が記載され、対策として、「『文化財の保存』・歴史資料のほか、有形無形の文化を映像等に記録し、保存しておくことが必要です。」、「『地域コミュニティの活性化』・日頃からの地域のつながりを維持して、自治会会員等の交流機会を増やし、地域コミュニティの維持、活性化を図るため、集落支援員の配置や自治会活動に対する支援を継続的に行うことが必要です。」を掲げている。

2. 文化財の個別計画

「重要文化財康楽館保存活用計画」は策定から20年が経過しており、防災・防犯に関する記載が不十分である。『国宝・重要文化財(建築物)等の防火対策ガイドライン』などの国のガイドラインを満たすように保存活用計画の見直しが必要である。

「特別名勝及び天然記念物「十和田湖および奥入瀬溪流」保存管理計画」にも、火山活動等の自然災害についての対応が記載されていないため、計画の見直しが必要である。

「特別史跡大湯環状列石保存活用計画」は自然災害についての対応を検討する必要がある。

なお、重要文化財旧小坂鉱山事務所に関しては保存活用計画の作成が必要である。

3. 防災・防犯設備の設置

鹿角市と小坂町が管理する指定等文化財を中心に消火設備の設置などを行っているが、所有・管理が個人・団体となっている文化財は各自で行っており対応が必要である。

4. 文化財の見回り

大規模な台風や地震の際に、文化財の被害確認を行っているが、所有・管理が個人・団体となっている文化財への対応は不十分である。また、秋田県は文化財パトロールとして県・国指定・国登録文化財の見回り活動を行っている。

5. 文化財防火デーの実施

鹿角市と小坂町は毎年1月26日の文化財防火デーに合わせて、文化財所蔵施設の消防立ち入り検査、消防訓練を実施している。あわせて鹿角市や小坂町の広報での周知や指定等文化財の所有者への周知を行っている。



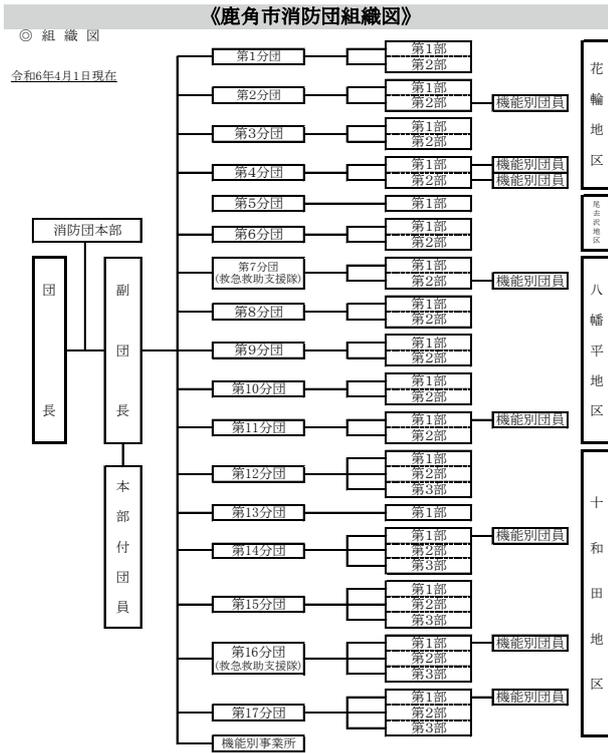
文化財防火デー
(大湯ストーンサークル館・十和田地区)

6. 鹿角地域の防火防災組織

鹿角市と小坂町は、平成6(1994)年に一部事務組合に消防・救急業務を加えた、広域行政組合を発足させ、鹿角広域行政組合消防本部が鹿角地域の防火防災にあっている。

また消防団は、鹿角市17分団、小坂町5分団が組織され、幼少年婦人防火クラブ加入団体43団体1,256人による防火防災組織がある。文化財に関しては文化財防火デーを消防本部と連携して実施しているが、消防団との連携がより一層必要である。

●鹿角地域の消防関係組織



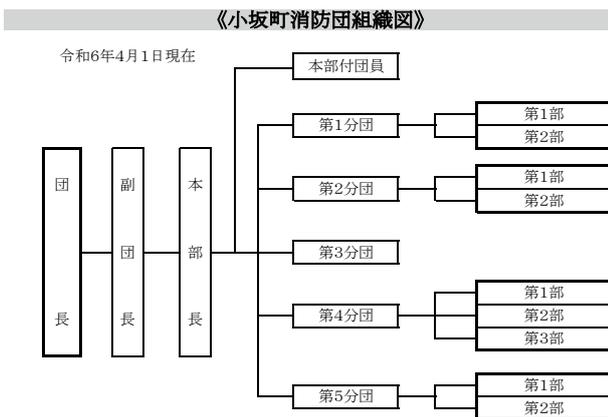
《幼少年婦人防火クラブ加入団体》

令和5年度		
No.	少年消防クラブ	会員数(人)
1	湯瀬少年消防クラブ	10
2	茜町少年消防クラブ	13
3	鯉子供会	21
4	下モ平子供会	23
5	小枝指子供会	15
6	花輪小学校	363
7	松鯉子供会	7
8	松山子供会	11
9	西道口子供会	8
10	石鳥谷・黒沢子供会	10
11	甚兵衛川原子供会	1
12	神田子供会	8
13	用野子供会	14
14	谷内子供会	10
15	長牛子供会	4
16	上台子供会	8
17	沢尻子供会	8
18	林崎・榎内子供会	3
19	古川子供会	17
20	上山子供会	7
21	小割沢子供会	4
22	夏井子供会	13
23	長瀬子供会	13
24	新田町3区子供会	10
25	舟場3区子供会	5
26	下川原子供会	12
27	長野子供会	9
28	市街地子供会	10
29	十深井子供会	12
30	三ノ丸子供会	24
31	一本柳子供会	5
32	東町子供会	10
33	冠田・曲谷地子供会	1
34	柴平小学校	171
合計		860

No.	幼 年 消 防 ク ラ ブ	会員数(人)
1	花輪にこにこ保育園幼年消防クラブ	66
2	毛馬内保育園幼年消防クラブ	46
3	錦木保育園幼年消防クラブ	46
4	大湯保育園幼年消防クラブ	32
5	花輪さくら保育園幼年消防クラブ	96
6	八幡平なかよしセンター幼年消防クラブ	45
7	あおぞらこども園幼年消防クラブ	34
合計		365

No.	婦 人 防 火 ク ラ ブ	会員数(人)
1	蟹沢婦人防火クラブ	22
2	小坂三区婦人防火クラブ	9
合計		31

鹿角市幼少年婦人防火クラブ	
加入団体	会員数(人)
43	1,256



資料:鹿角広域行政組合消防本部『令和5年版 消防年報』

- 序章
- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章
- 第8章
- 第9章

4 節

文化財の防災・防犯の課題・方針・措置

1. 文化財の防災・防犯に関する方針

(1) 課題

① 防災・防犯対策が不十分

文化財やその周辺環境の災害等のリスク、防災・防犯設備の設置状況について把握ができていない。また、文化財の被災・盗難・汚損などに対して平時から行う備えや災害等発生時など緊急時の対応について明確にした防災・防犯マニュアルがない。そのため、普及啓発や体制づくりが不十分である。

災害等発生時の被災・散逸を予防するために文化財を一時的に収蔵できる場所が必要であるが、現在の文化財収蔵施設の収容量は限界に近く、一時的に収蔵できるものに限りがある。また、文化財レスキューの拠点となる場所・施設がない。

(2) 方針

① 防災・防犯対策の強化

文化財リストを活用し、文化財を守る防災・防犯設備の配置と充実を図る。文化財の被災・盗難・汚損などに対して平時から行う備えや災害等発生時など緊急時の対応について明確にした「防災・防犯マニュアル」を作成し、文化財の所在地などのハザードマップや平時からの体制づくりの構築を図る。大規模災害発生時には、県、文化庁、学術専門機関などと連携するとともに、県を經由して独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターに要請を行う。

災害等の発生時の被災・散逸を予防するために文化財を一時的に収蔵できる場所を確保する。また、「防災・防犯マニュアル」をもとに、防災・防犯対策の啓発や文化財を守る仕組みづくりを検討する。

2. 文化財の防災・防犯に関する措置

■ : 実施期間 ▨ : 恒常的措置

No.	新規 ／ 継続	事業名・内容	実施者 ◎は主体	事業期間			財源
				前期	中期	後期	
63	拡充	防災・防犯対策の強化 文化財リストを活用し、文化財を守る防災・防犯設備の設置と充実を図り、設備の定期点検を実施する。設備の整備には必要に応じて国県市町の補助金や民間資金の活用も検討する。 ・鹿角市と小坂町所有の指定等文化財(建造物)や収蔵施設等に設置されている防火・防犯設備の定期点検を継続して実施する。 ・文化財所有者へ防災・防犯について周知し、防災・防犯設備の設置を推進する。また、消火活動による美術工芸品への二次被害についても注意喚起をあわせて行う。	◎市(教生・大ス)／◎町(教学・郷・総・観)／住民／関係団体／専門	▨	▨	▨	国県市町 民間
64 重点	新規	防災・防犯マニュアルの整備 関係部局や消防機関、秋田県、文化財防災センターなどと連携し、様々な災害を想定した予防措置、災害等発生時の連絡体制や初動対応などのほか、文化財の防犯に関する内容を文化財の種類ごとにまとめたマニュアルの整備に取組む。 措置No.65「文化財ハザードマップの作成」と連動	◎市(教生・大ス・危)／◎町(教学・郷・総・観)／関係団体／専門	■	■	■	市町
65 重点	新規	文化財ハザードマップの作成 学術専門機関などと連携し、防災・防犯を考慮した文化財のデータを文化財リストへ反映させ、定期的に更新し、地図情報化する。 措置No.8「文化財情報の適切な管理」と連動 作成した文化財リストは防災担当部局や消防機関と共有し、「文化財ハザードマップ」を作成するほか、「防災・防犯設備の整備」などの防災・防火対策の基礎データとして用いる。	◎市(教生・大ス・危)／◎町(教学・郷・総・観)／関係団体／専門	▨	▨	▨	市町
66	拡充	文化財一時収蔵場所の整備 文化財ハザードマップに基づき、災害などの発生時に文化財の被災・散逸を予防し、文化財を一時的に収蔵できる場所や文化財レスキューの拠点となる施設や場所を整備する。	◎市(教生・大ス・財)／◎町(教学・郷・総・観)／専門	■	■	■	国県市町

No.	新規 ／ 継続	事業名・内容	実施者 ◎は主体	事業期間			財源
				前期	中期	後期	
	継続	個別の文化財保存活用計画の整備及びその運用【再掲】 ・重要文化財康楽館保存活用計画について、ガイドラインに基づく防災対策を加筆するなどの見直しを行う。 ・重要文化財旧小坂鉱山事務所について、ガイドラインに基づく防災対策を盛り込んだ保存活用計画の作成を行う。 ・「特別名勝及び天然記念物「十和田湖および奥入瀬溪流」保存管理計画」と「特別史跡大湯環状列石保存活用計画」の防災対策等を検討する。	◎市(教生・大ス)／◎町(教学・郷・総・観)／関係団体／専門	■■■■■■■■■■			国 県 市 町
67	新規	耐震対策の強化 建造物の耐震診断や耐震補強を計画的に行う。康楽館をはじめとする指定等文化財から優先的に実施する。	◎市(教生・大ス)／◎町(教学・郷・観)／住民／関係団体／専門	■■■■■■■■■■			国 県 市 町 民 間
68	拡充	文化財パトロールの拡充 住民へ日常点検の啓発を行い、平時における文化財及びその周辺環境の日常点検や見回りを実施し、住民の防災・防犯意識の向上を図る。	◎市(教生・大ス・総)／◎町(教学・郷・総)／住民／関係団体／専門	■■■■■■■■■■			市 町
69	拡充	文化財の防災・防犯の啓発・訓練 1月26日の「文化財防火デー」にあわせ鹿角市や小坂町の博物館等施設や文化財での防火訓練の実施を継続するとともに、文化財を所有する寺社などでの防火訓練を推進する。 住民や地域団体等へ未指定文化財を含む文化財の防災・防犯対策に関して情報提供・周知、啓発を行い、防災・防犯意識の向上を図る。	◎市(教生・大ス・総)／◎町(教学・郷・総・観)／住民／関係団体／専門	■■■■■■■■■■			市 町
70 重点	拡充	防災ネットワークの整備 災害などの発生時の情報共有、レスキュー活動へ依頼、協力を円滑に行うため、県、周辺市町、大学、企業などネットワークを活用した体制を整備する。	◎市(教生・大ス・総)／◎町(教学・郷・総・観)／住民／関係団体／専門	■■■■■■■■■■			市 町